

## (2) 本格復旧への支援

今回の能登半島地震により、水道施設は9市町にわたり17水道事業（用水供給1事業、上水道12事業、簡易水道等4事業）において被災した。

このうち、9水道事業（上水道6事業、簡易水道等3事業）については、国の水道施設災害復旧費国庫補助制度の適用を申請するとしている。

被災水道施設のうち管路については、そのほとんどが応急復旧工事により完了しているが、輪島市の被災した2カ所の配水池（ステンレス製）については、本格復旧として、新築復旧を含めた復旧方策が検討されており、また、穴水町の導水管（遠心力鉄筋コンクリート管）についても、破損全区間において耐震管による布設替え等が検討されている。

県では、市町の意向を踏まえ、必要に応じて国に対して協議要望するなど、円滑な本格復旧に努めている。

### 3.2.2 輪島市水道事業

門前地区においては、地震発生直後から元水道課職員の応援を受け、漏水箇所調査及び配水管の修繕を行った。その後、石川県、県内各市町、日本水道協会石川県支部等の応援を受け、漏水調査、応急復旧の対応にあたった。4月9日の収束以降は、門前水道課職員で監視を行い、漏水修理等の対応にあたった。

応急給水にあたっては管路の復旧に時間を要し、各配水池等の施設の受水槽への直接給水を行ったため、加圧ポンプ機能を有する給水車が非常に有効であった。

### 3.2.3 穴水町上水道事業

地震発生から約2時間30分後には、避難施設等（4箇所）においてポリタンク等による応急給水を開始し、夕刻には支援要請を受けた給水車が到着し、体制が整った。地震発生直後は消防のポンプ車を用いて導水したが、仮設取水ポンプ及び仮設管の布設により応急復旧を行った。

また、応急復旧に関しては、初動時の電話回線の混乱（携帯電話含む）及び停電等の影響、また、地震発生が日曜日であったため、工事業者等の協力体制が整わず、復旧作業の遅れにつながった。

### 3.2.4 志賀町上水道事業

断水区域を把握するに従い、給水車が必要と判断されたが、志賀町では給水車を所有していないため、自衛隊及び日本水道協会石川県支部に応援を依頼した。自衛隊の給水車の取水に際しては、車両が大きいため広い敷